

標題

バハマ籍船の非常脱出用呼吸具の点検・保守及び試験について

ClassNK

テクニカル インフォメーション

No. TEC-0477
発行日 25 August 2002

各位

バハマ政府より、同国籍船舶の非常脱出用呼吸具の点検・保守及び試験について、以下の通り、指示がありましたのでお知らせ致します。

1. 製造者の指示に従い、毎年適格者による点検を受けること。なお、船長、一等航海士、機関長、二等機関士及びそれらと同様の資格を有しかつ経験のある者はこの点検を行う上での適格者として認められる。
2. シリンダーの水圧試験は少なくとも5年に一度行うか、或いは製造者の指示があればより短い間隔で行う必要がある。その際、試験圧力及び試験日をシリンダーに明瞭にかつ恒久的に標示する。
3. 点検・保守及び試験に関する記録は船内に保管し、検査の際に容易に確認できること。これらの記録には各シリンダーの試験証明書及び点検来歴を含み、明確に識別できること。

なお、本件に関してご不明な点は、以下の部署にお問い合わせください。

財団法人 日本海事協会 (ClassNK)
本部 管理センター 検査技術部
住所: 東京都千代田区紀尾井町 4-7 (郵便番号 102-8567)
Tel.: 03-5226-2027 / 2028
Fax: 03-5226-2029
E-mail: svd@classnk.or.jp

NOTES:

- ClassNK テクニカル・インフォメーションは、あくまで最新情報の提供のみを目的として発行しています。
- ClassNK 及びその役員、職員、代理もしくは委託事業者のいずれも、掲載情報の正確性及びその情報の利用あるいは依存により発生する、いかなる損失及び費用についても責任は負いかねます。
- バックナンバーは ClassNK インターネット・ホームページ(URL: www.classnk.or.jp)においてご覧いただけます。